

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 東部交流センター
- 2 指定管理者 東部交流センター管理運営共同企業体
代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号
株式会社 パブリックビジネスジャパン
代表取締役 萩原 宣

熊本市東区戸島町2874番地
有価物回収協業組合 石坂グループ
代表理事 石坂 孝光
- 3 指 定 期 間 自 令和8年4月1日
至 令和13年3月31日

(提出理由)

東部交流センターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

東部交流センター指定管理者（候補者）の選定結果について

東部交流センターの指定管理者（候補者）の選定については、令和7年(2025年)7月22日から指定管理者の募集・選定を行ってきましたが、今回、環境局指定管理者候補者選定委員会の審査等を踏まえ、下記のとおり、指定管理者の候補者を選定いたしました。

記

1. 選定委員会の構成

	氏名	所属・役職
会長	村上 慎一	熊本市環境局長
委員	下錦田 英夫	熊本市環境局資源循環部長
委員	井寺 美穂	熊本県立大学総合管理学部准教授
委員	吉永 賢一郎	公認会計士

2. 申請団体 東部交流センター管理運営共同企業体

※審査では企業名等を伏せ無作為に記号を付け審査を行っております。

3. 選定結果 東部交流センター管理運営共同企業体を候補者として選定

【選定結果一覧】

申請団体	東部交流センター管理運営共同企業体
資格審査	合格
申請価格（税抜）	169,800,000 円
価格審査の得点	480.0 点
項目審査の得点	868.5 点
総合評価の得点	1,348.5 点

4. 選定理由

熊本市余熱利用施設条例第12条第2号に定める指定管理者の選定に係る基準に基づき審査した環境局指定管理者候補者選定委員会の審査結果を踏まえ、東部交流センター管理運営共同企業体は東部交流センターの指定管理者として適していると判断したため。